野田市 Instagram(インスタグラム)アカウント運用方針

野田市では、市の魅力を市内外に広く発信するため野田市公式 Instagram (以下: 当アカウント)を

開設します。ソーシャルメディアの活用については職員が容易に情報を発信できる一方で、意図せずし

て利用者の方々の感情を害してしまったりするおそれがあるため、利用者の皆様に誤解や混乱が生じな

いよう、下記のとおりアカウントの運用方針を定めます。

ご利用にあたっては、下記の内容に同意の上、ご利用ください。

1 アカウント情報

ソーシャルメディアサービス名 Instagram (インスタグラム)

アカウント名 nodashi_official

ユーザーネーム 野田市

URL https://www.instagram.com/nodashi_official/

開設日 10月25日

2 運営体制

アカウント運営者:野田市 PR 推進室(以下:当室)

運営管理責任者:野田市 PR 推進室長

投稿者:野田市 PR 推進室職員

1

3 発信内容と目的

投稿者が感じた「野田の良さ」を個々の視点で取り上げ投稿します。地域に密着した野田市の様々な魅力について、堅苦しくない表現や写真等を使って発信することで野田市の魅力に気づくきっかけ作りと野田市への興味関心の喚起を促すことで地域の活性化を目的としています。

4 投稿されたコメントへの対応について

- (1)利用者からのコメントに対する返答は、必要に応じて行うことがありますが、全てのコメントに 返答することを保証するものではありませんので、ご了承ください。
- (2)ダイレクトメッセージについては、原則として返答いたしません。
- (3)野田市に対する意見、提案等については野田市ホームページ左下部にある「市政へのご意見・お問い 合わせ」にて受け付けいたします。

5 コメントの非表示・削除について

当アカウントの運用にあたって、発信情報に関係ないコメントや、次の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、非表示又は削除を行う場合があります。

- (1)法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2)公序良俗に反するもの
- (3)政治、宗教活動を目的とするもの
- (4)犯罪行為を助長するもの
- (5)人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6)特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの

- (7)本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- (8)野田市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- (9)広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (10)他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (11)虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12)同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- (13)有害なプログラム等
- (14)わいせつな表現等を含むもの
- (15) 当課が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (16)Instagram の利用規約に反すると思われるもの
- (17)その他野田市が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 アカウントのブロックについて

上記禁止事項の(1)か(17)までに該当するコメントを投稿したユーザー又は Instagram の利用規約に 反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく他人のアカウントを使用したりしていると判 断したユーザーに対しては、アカウントをブロックする場合があります。

7「シェア」機能の利用について

必要に応じて、他のSNSアカウントが行った投稿をシェア(リツイート、リポスト等)することがあります。

ただし、当該投稿を行ったアカウント自体や、そのアカウントが行った他の投稿内容に対する賛同や

支持等の意思を必ずしも示すものではありません。

8「いいね」機能の利用について

必要に応じて、他のSNSアカウントが行った投稿に対し「いいね」を行うことがあります。

ただし、当該投稿を行ったアカウント自体や、そのアカウントが行った他の投稿内容に対する賛同や 支持等の意思を必ずしも示すものではありません。

9「フォロー」機能の利用について

必要に応じて、他のSNSアカウントをフォローすることがあります。

ただし、そのアカウントが行ったすべての投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではありません。

また、当課においてフォローし続けることがふさわしくないと判断した場合には、許可を得ることなく フォローを解除する場合があります。

10 「タグ付け」機能の利用について

必要に応じて、投稿内容に関連した他のSNSアカウントをタグ付けすることがあります。

ただし、そのアカウントが行ったすべての投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではありません。

また、当課において投稿内容にタグ付けし続けることがふさわしくないと判断した場合には、許可を得ることなくタグ付けを削除する場合があります。

11 タグ付けされた投稿について

必要に応じて、他のSNSアカウントからのタグ付け申請を承認することがあります。

ただし、そのアカウントが行ったすべての投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すもの ではありません。

また、当課において投稿された内容に対して当アカウントがタグ付けされることがふさわしくないと 判断した場合には、申請を承認することなくタグ付けを削除する場合があります。

12 知的財産権

- (1)当アカウントで発信された情報について、野田市が承認した場合(当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場は、野田市 PR 推進室を通じ当該第三者の承諾を取得することを含む。)を除き、野田市に無断で転載等を行うことはできません。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為により引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。
- (2)利用者が投稿したコメント等にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、 投稿されたことをもって、ユーザーは野田市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占 的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、野田市に対して著作権等を行使しないことに同意した ものとします。
- (3)第三者が投稿した画像及び動画を当アカウント上での再投稿を行う場合があります。当該再投稿にあたっては、その利用目的を特定し、当該第三者が原著作権者であることを確認し、利用及び改変等の許諾を得たうえで当アカウント上での再投稿を行います。当該画像及び動画にかかる著作権等は、当該投稿を行った当該第三者本人に帰属しますが、再投稿されたことをもって、当該第三者は野田市に対し著作人格権を主張せず、行使しないものとします。

13 免責事項

- (1)当アカウントで発信する情報の正確性には万全を期しておりますが、当アカウントで発信された情報 を用いて、利用者が行う一切の行為について、野田市は何ら責任を負うものではありません。
- (2)当アカウントで発信された情報に起因して生じた、利用者と第三者との間のトラブル又はその被った 損害について、野田市は一切責任を負いません。
- (3)利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、野田市は一切責任を負いません。 (4)その他、当アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても野田市は一切責任を負いません。

14 その他

- (1)野田市は予告なしにインスタグラムの内容、アカウント及びガイドライン等を変更又は削除する場合があります。
- (2)アカウントは、Facebook 社のシステムによって運用されているので、Instagram 社のシステム運用 状況に関しては、野田市は一切お答えすることができません。また、Instagram サイト、Facebook 社並びに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法及び技術的な質問など に関しても、野田市は一切お答えすることができません。

15 運用方針の変更について

当アカウントの運用方針については、事前に予告なく変更する場合があります。